

筑紫野市水道事業開始 60 周年

～つなぐ 人・水・未来～



筑 紫 野 市

はじめに

筑紫野市の水道事業は、昭和 32 年の事業開始から今年で 60 周年を迎えることとなりました。

昭和 35 年に給水を開始し、需要の増加や給水区域の拡大に対応するために計 6 回の拡張事業を行った結果、平成 28 年度末には人口普及率 84% に達し、多くの市民の皆さんに安全で安心な水を供給することができております。

これからの水道事業は、将来人口の減少、節水型機器の普及などによる水需要の減少に加え、老朽化施設の更新に多額の費用が必要になってくるなど、大きな転換期を迎えています。こうした中、本市においては平成 26 年度に「筑紫野市水道ビジョン」を策定し、計画的に安全な「みず」を安定供給できるよう努めているところです。

このパンフレットは、水道事業開始 60 周年を記念して、事業開始からのあゆみと現在の水道施設などを紹介したものです。今までの水道事業の歴史と今後の取り組みに対する理解を深めていただければ幸いです。



筑紫野市長 藤田 陽三

1. 創業 ~安全で安心な水を~



水呑ダム（創設時）

筑紫野市は、昭和 30 年 3 月 5 ヶ町村の合併により発足した筑紫野町が、昭和 47 年市制を施行し誕生しました。

合併当時住民の生活用水は全て井戸水に依存していましたが、福岡市のベッドタウンとして人口増加が著しく、保健衛生や火災防止など住民福祉の向上、工場誘致等の市勢発展のため上水道布設の機運が高まり、昭和 32 年 6 月 21 日厚生大臣の認可を受け、昭和 33 年 1 1 月工事着工し、昭和 35 年 4 月に給水を開始しました。

2. 大 湯 水 ~水不足の経験~

昭和53年度は、日本全土が86年ぶりの異常湯水に見まわれ、筑紫野市でも6月1日から6月11日、8月1日から9月22日までの延べ83日間に及び給水制限（最長10時間）を強いられました。



福岡市水道局「昭和53年の湯水と対策の記録」より



平成6年湯水時の山神ダム

平成6年度は、気象観測史を塗り替える異常少雨と猛暑により福岡都市圏を中心に16年ぶりの異常湯水に見まわれ、筑紫野市でも7月より給水制限にはいり、8月より8時間断水、さらには12時間断水を実施しました。断水は翌年5月まで続き、延べ255日間に及び約2万世帯の水道利用者の皆様に多大な迷惑をおかけしました。

3. 未 来 へ ~安定供給~



常松浄水場（筑紫野市）



海水淡水化センター（福岡地区水道企業団）



牛頭浄水場（福岡地区水道企業団）

市民生活におけるライフラインを確保し、安全で良質な水を安定供給することは行政の極めて重要な使命です。

当市では、平成9年の常松浄水場の稼働、平成17年の海水淡水化施設稼働に伴う福岡水道企業団からの受水増により、近年の少雨傾向などの気象条件に左右されることなく安定的に給水が可能となりました。

筑紫野市の配水エリアと水道関連施設



天拝坂中央配水池



天拝坂低区配水池



筑紫野団地配水池



天拝坂高区配水池



上下水道庁舎



山口浄水場
山口配水池



(平成29年4月現在)

※ 筑紫野市の水道は、4つの水源から、それぞれの区域に配水しています。

① **緑色の区域** (主に市北部地域)
(福岡地区水道企業団系)
筑後川
→福岡地区水道企業団
牛頸浄水場(大野城市)
→天拝坂配水池
→各ご家庭へ

② **青色の区域** (主に南部地域)
(山神水道企業団系)
県営山神ダム
→山神水道企業団
→原田ニュータウン配水池 など
→各ご家庭へ

③ **赤色の区域** (主に山口地域)
市営水呑ダム
→市営山口浄水場(山口配水池)
→各ご家庭へ

④ **黄色の区域** (主に御笠地域)
市営常松浄水場(地下水)
→阿志岐配水池
筑紫野団地配水池
原配水池 など
→各ご家庭へ



原配水池



阿志岐配水池



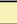

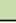


常松浄水場



原田ニュータウン配水池

[凡例]

-  配水池
-  山口浄水場系
-  常松浄水場系
-  山神水道企業団系
-  福岡地区水道企業団系

これからの筑紫野市の水道

筑紫野市の水道は、平成28年度末には人口普及率84%に達し、多くの市民の皆さんに安全で安心な水を供給することができています。

しかしながら、近年、少子・高齢化の影響からか、給水人口の増加率が低下しています。将来は人口が減少に転じるとともに、節水型水使用機器がさらに普及するなど、水道水の需要が減少に転じていくことが予想されています。それに伴い、給水収益の減少が懸念されることから、将来を見据えた健全な事業経営の確保が課題になっています。

また、本市の水道施設の中には、建設後30年以上が経過した施設も数多くあり、今般まで継続的な更新を行ってきましたが、今後も安定した施設運用を行うためには、その老朽化状況を踏まえ、より効率的かつ計画的に更新していくことが課題になっています。

さらには、地震や大雨、寒波などの自然災害が発生した場合でもその機能を確保するため、重要施設の耐震化や災害発生後の応急給水・復旧体制、自治体相互の応援体制など、危機管理体制の充実が求められています。

このような課題を克服しながら、将来にわたり安全な『みず』を安定供給していくため、平成26年度に「筑紫野市水道ビジョン」を策定し、将来の社会環境の変化にも追従できる水道を構築していくよう取り組みを進めています。

水道は、電気やガスなどと同じく、生活に欠かすことのできないライフラインの一つです。今後とも、安全で安心な『みず』を安定的に提供できるよう努めて参ります。



老朽管の更新工事（むさしヶ丘）



飯塚市への給水応援風景

筑紫野市の将来像

今日をまもり、明日につないで、未来を創る、ひかり輝く筑紫野市
～これからも安全な『みず』を安定供給～

持 続

安 全

強 靱

将来の目標

目標達成のための施策

持 続

いつまでも皆様の近くにありつづける水道

(A) 未給水地区の解消

(B) 水道料金の適正化

(C) 健全な財務体質の維持

(D) 人材の育成と技術の継承

(E) 利用者ニーズへの対応と積極的な情報公開

(F) 環境負荷の低減に向けた対策検討

(G) 外部委託の活用

安 全

いつ飲んでも安全な信頼される水道

(H) 直結給水エリアの拡大

(I) 残留塩素濃度など水質管理の徹底

(J) 貯水槽水道への対策強化

強 靱

災害に強く、たくましい水道

(K) 水道施設の効率的かつ計画的な更新

(L) 水需給バランスの確保と送配水施設の適正な配置

(M) 老朽化施設の更新と耐震性、機能性の向上

(N) 近隣の水道事業者との連携による資材の確保

◎筑紫野市水道略年表◎

西暦	年号	月	事 項
1955	昭和30	3	五ヵ町村合併・筑紫野町となる
1957	32	6	創設事業
1959	34	12	水呑ダム完成
1960	35	2	第1浄水場完成
		4	上水道給水開始
1963	38	12	第1次拡張事業
1966	41	1	第2次拡張事業
1967	42	3	第2次拡張変更事業
1968	43	4	公営企業法適用
1970	45	3	第2浄水場完成
1972	47	3	第3次拡張事業
		4	筑紫野市制を施行
1974	49	2	県営山神ダム本体工事着工
		3	第3次拡張変更事業
1977	52	5	第3浄水場完成
1978	53	6	湧水対策本部設置
			時間給水制限（夜間断水10時間）
1980	55	5	山神水道企業団より受水開始
			山口第1浄水場閉鎖
		6	第3浄水場閉鎖
1981	56	9	市役所分庁舎（水道局・下水道課）
1982	57	6	湧水対策本部設置
1983	58	11	福岡地区水道企業団より受水開始
1984	59	9	第4次拡張事業
1989	平成1	3	筑紫野団地配水池完成
		12	水道水源保護条例制定
1991	3	1	湧水対策本部設置
		3	原田ニュータウン配水池完成
1993	5	2	天拝坂高区配水池完成
		4	第5次拡張事業
1994	6	7	湧水対策本部設置
		8	第5次拡張変更事業
1996	8	7	阿志岐配水池完成
1997	9	2	常松浄水場稼働開始
1998	10	3	天拝坂配水池完成
2004	16	1	第6次拡張事業
2005	17	6	海水淡水化施設から受水開始
2006	18	3	原配水池完成
		12	第6次拡張変更事業
2013	25	4	大山ダムから受水開始
2016	28	1	寒波に伴う給水管漏水・福水エリア断水
2017	29	6	水道事業開始60周年

◇水道事業の沿革◇

事業名	認可取得年月	給水開始年度	計画給水人口（人）	計画一日最大給水量（m ³ /日）
創 設	昭和32年 6月	昭和35年 4月	15,000	3,000
第1次拡張	昭和38年12月	昭和40年 9月	15,000	4,000
第2次拡張	昭和41年 1月	昭和45年 4月	28,000	8,000
第2次変更	昭和42年 3月	昭和45年 4月	28,000	8,000
第3次拡張	昭和47年 3月	昭和50年 4月	40,000	15,600
第3次変更	昭和49年 3月	昭和50年 4月	46,000	23,000
第4次拡張	昭和59年 9月	昭和61年 4月	55,000	20,900
第5次拡張	平成 5年 4月	平成 8年 4月	72,200	26,000
第5次変更	平成 6年 8月	平成 8年 4月	74,600	26,800
第6次拡張	平成16年 1月	平成17年 4月	110,400	34,800
第6次変更	平成18年12月	平成18年12月	105,600	34,700



「水道サイダー」



「筑紫野市の給水車」



「つくしちゃんファミリー」

平成29年11月発行

筑紫野市環境経済部 上下水道料金総務・工務課

〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-10-10

TEL (092) 923-7113 FAX (092) 921-1133